沖縄銀行との相続手続き連携(ワンストップ化)について

2024年11月1日 おきぎん証券株式会社

おきぎん証券株式会社と株式会社沖縄銀行は、相続人様の負担軽減および相続手続きの効率化を目的に、相続手続きのワンストップ化を開始することといたしましたので、お知らせします。なお、証券会社と銀行間での相続手続きワンストップ化は全国的にも特徴的な取組みとなります。

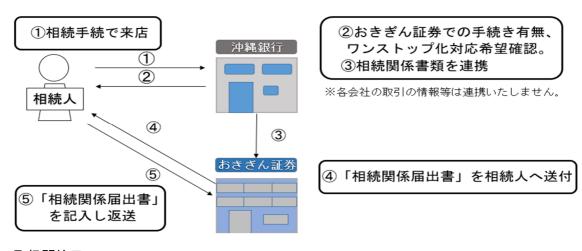
おきぎん証券では、今後も地域社会の価値向上に向けて、お客さまの利便性向上、お客さま へより付加価値の高いサービス提供に努めて参ります。

【ワンストップ化の概要】

おきぎん証券及び沖縄銀行の両社で相続手続きが必要な相続人様がいずれか一方の会社に 来店された際、提出して頂いた戸籍謄本、印鑑証明書等の相続関係書類の写しを、受付した 会社からもう一方の会社に提出することで、相続人様の負担軽減につなげます。

- ※受付場所は、おきぎん証券は相続サポート窓口、沖縄銀行は預金相続センターとなります。
- ※相続関係届出書(相続届)は各社での手続きが必要となりますので、来店されていない会社とは郵送等でやりとりさせていただきます。
- ※ワンストップ化の開始に合わせて、両社の個人情報保護宣言を改定しております。

【ワンストップ化のイメージ】(沖縄銀行預金相続センターへのご来店の場合)



取扱開始日

2024年11月1日

お問合せ

おきぎん証券相続サポート窓口 098-862-6126